

お知らせします

町

(平成20年度決算)

の財政状況

決算の概況（一般会計）

平成20年度一般会計決算規模は、歳入が52億8,232万4千円（前年度比1.6%増）、歳出が50億8,715万7千円（前年度比1.0%増）となりました。

歳入歳出差引額は1億9,516万7千円で、翌年度に繰り越すべき財源4,498万9千円を差し引いた実質収支額は1億5,017万8千円の黒字となりました。

歳入の主な内訳は、町税が金融危機による個人所得の落ち込みにより個人町民税が減収となったものの、家屋の新增築に伴う固定資産税の増加等により0.2%の増、町税に次ぐ大きな財源となっている地方交付税は、地方再生対策費の創設等により10.5%の増となりました。

国庫支出金は地方道路臨時交付金やまちづくり交付金の減少により12.6%減、県支出金は酒々井インター

チェンジ関連県負担金等により35.9%増、町債は臨時財政対策債の減少等により18.1%減となりました。

一方、歳出の主な内訳を目的別に見ると、総務費が財政調整基金積立金等により4.4%増となりました。民生費は自立支援関係給付費および後期高齢者医療特別会計新設による繰出金等の増により8.4%の増、また、酒々井小学校屋内運動場改築事業に伴い、教育費は2.1%の増となりました。

衛生費は印旛広域水道負担金の減などにより2.5%の減、土木費は、酒々井インターチェンジアクセス道路関連事業の減により26.7%減となりました。

問い合わせ 財政課財政班 ☎(内)2 3 4

※水道事業会計に関する問い合わせは、上下水道課水道事業班 ☎(4 9 6) 7 7 2 5

健全化判断比率と資金不足比率について

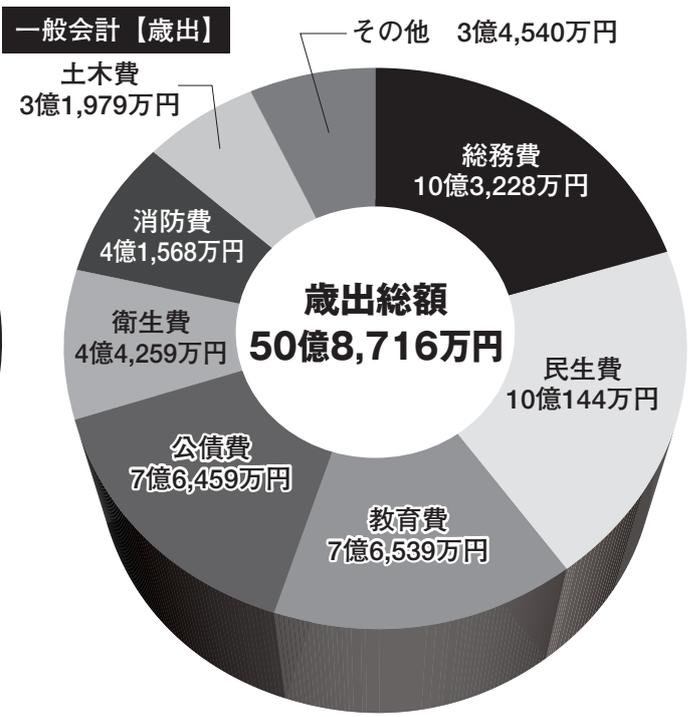
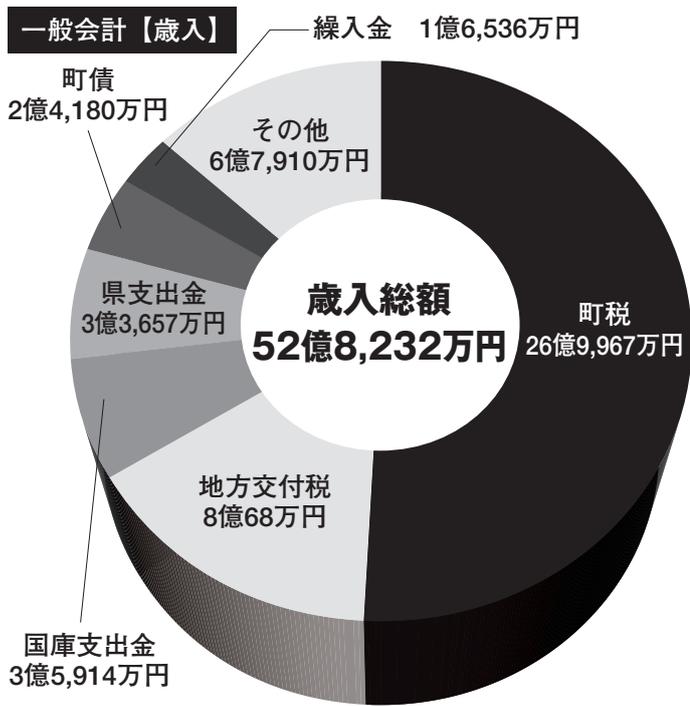
平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、一般会計などの普通会計中心であった財政分析が、特別会計、公営企業および一部事務組合などを含んで財政分析を行い、財政の健全化あるいは公営企業の経営の健全化に努めるようになりました。

平成20年度の指標は下記のとおり、早期健全化基準を上回り、健全状態であるといえます。

健全化判断比率 (%)				資金不足比率 ⑤ (%)		
区 分	町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区 分	町の資金不足比率	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	—※	15.0	20.0	下水道事業	—※	20.0
連結実質赤字比率②	—※	20.0	40.0	水道事業	—※	20.0
実質公債費比率 ③	9.2	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	26.2	350.0				

※収支が黒字のため、赤字比率が算定されません。

- ①実質赤字比率 普通会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率 町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率 町が将来負担する実質的な負債（借入金残高や負債等）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率 公営企業の資金不足を比率化したもの。



平成20年度の主な事業

【保健福祉】

- ・乳幼児医療事業 2,469万円
- ・ふれ愛タクシー運行事業補助金等 1,814万円
- ・健康増進事業 1,702万円

【教育文化】

- ・本佐倉城跡整備事業 1,183万円
- ・生涯学習推進事業 612万円

【生活環境】

- ・駅前交流センター設置事業 640万円

【都市基盤】

- ・地域活性化事業 5,177万円
- ・交通安全緊急対策事業 755万円

【産業経済】

- ・ちびっこ天国運営事業 5,317万円
- ・ふるさと産品育成事業 637万円

【地域社会と行財政】

- ・自治振興助成事業 580万円
- ・住民公益活動支援事業 100万円

特別会計

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険	18億9,618万4千円	18億4,310万4千円
下水道事業	3億3,510万1千円	3億2,431万1千円
老人保健	1億2,086万5千円	1億2,086万5千円
介護保険	8億3,544万4千円	7億8,099万3千円
後期高齢者医療	1億1,488万4千円	1億1,259万4千円

水道事業会計

収益的収入	4億7,256万円 4億5,025万円(税抜額)	収益的支出	4億948万円 3億9,003万円(税抜額)
資本的収入	1億790万円	資本的支出	1億6,266万円

※収益的収支の差額（税抜）が純利益です。

※資本的支出額に対して資本的収入額が不足する額は内部留保資金等で補てんされます。